

第4章 上下水道事業の基本理念等

1 上下水道事業の目指すべき姿

「安心して、いつでも、いつまでも使える上下水道システムの構築」

2 上下水道事業運営の基本理念

本市上下水道事業を取り巻く新たな環境の変化や地域課題にも柔軟かつ的確に対応した「安心して、いつでも、いつまでも使える（未来の世代に引き継ぐ健全で信頼される）上下水道システムの構築」を目指し、市民生活や社会経済活動を支えるライフラインとしての使命を果たすため、上下水道部門の組織統合の効果を最大限発揮し、お客さまが安心して快適に暮らせる生活の確保を図ります。また、高松市持続可能な水環境の形成に関する条例に基づき、上下水道局（市）は、お客さま（市民・事業者）と、協働・連携の下、持続可能な水環境の形成に努めます。

この目指すべき姿の実現のため、次の5つの基本理念を掲げ、上下水道局が目指すべき方向を示します。

上下水道事業運営の基本理念

- 安全で良質な水道水を安定的により安価に供給します。
- 下水道等による快適で安心な生活環境を提供します。
- お客さまとの協働と信頼に基づく事業運営を行います。
- 経営の効率化・コスト削減の徹底による健全な経営を目指します。
- お客さまと連携して、持続可能な水環境の形成に取り組みます。

なお、高松市持続可能な水環境の形成に関する条例では、持続可能な水環境の形成に関し、市、市民、事業者の責務を明らかにし、それぞれが連携して持続可能な水環境の形成に取り組むこととしています。一方、本計画においては、市民、事業者ともに上下水道事業の受益者（又は、排出者）でもあり、その対価として水道料金や下水道使用料等いただいていることから、市民、事業者は区別せず、包括して「お客さま」と表現しています。

3 上下水道事業運営の基本（重点取組）目標

- 公営企業としての持続可能な安定した経営
 - ・ 現行料金水準の維持を基本とした適正なお客さま負担
 - ・ 県内水道広域化を見据えた事業運営と連携
- 安全で安心な生活環境の向上
- 災害に強いライフライン体制の構築

4 上下水道事業運営の基本方針

基本理念を実現していくため、今後の上下水道事業運営の基本方針として、次の6つの方針を立てています。

【基本理念】安全・安定・安価
快適・安心
お客さまとの協働・信頼
効率化・コスト削減の徹底
持続可能な水環境の形成

基
本
方
針

1 経営基盤の強化

事業経営の効率化、人と組織の活性化を図り、持続的に安定した経営基盤の確立を目指します。

2 お客さまサービスの向上

お客さまとの協働と信頼関係の下、開かれた事業運営により、サービスの向上を図ります。

3 安全で安定した水道水の供給

安全で良質な水道水を、いつでも飲めるよう安定給水の確保を図ります。

4 快適で安心な生活環境の提供

下水道等により、生活排水と雨水を適正に処理し、快適で安心な生活環境を提供します。

5 危機管理対策の強化

危機管理対策の強化を図り、災害に強いライフラインを目指します。

6 環境・エネルギー対策の推進

環境負荷の低減や省エネルギー化、資源の循環利用など、持続可能な水環境の形成を目指します。

5 施策体系

基本方針	重点施策（下線） 基本施策	◎ 新規 ○ 拡充 具体的な取組項目
1 経営基盤の強化	① 財政健全化の推進 ② 事業推進体制の確立 ③ 職員の人材育成 ④ 水道広域化の推進 ⑤ 水道広域化後における下水道事業運営体制の確立	財政収支計画の策定 事務事業の見直し 水道料金及び下水道使用料等の適正化 未利用地の売却等 適正かつ合理的な組織体制への再編 職員数の適正化計画の実施 ○上下水道局人材育成計画の充実・見直しと実施 ◎研修センターの活用 ◎職員の能力・技術力の向上 ○香川県水道広域化の推進 ◎下水道事業運営体制構築のための協議・検討
2 お客さまサービスの向上	① 広聴広報活動の推進 ② お客さまサービスの充実	広聴活動の充実 広報活動の推進 お客さまアンケートの実施 パブリックコメント制度の積極的活用 ◎選ばれる水道水への取組 ◎水道資料館の保存と活用 受付窓口の充実 各戸検針の推進 インターネットによる各種受付 ◎水道版スマートメーターの調査・研究
3 安全で安定した水道水の供給	① 自己処理水源の確保 ② 浄水施設整備事業の推進 ③ 水道配水管網整備事業の推進 ④ 漏水対策の強化 ⑤ 鉛製給水管の解消の推進 ⑥ 小規模貯水槽の適正管理 ⑦ 水質管理体制の充実	椋川ダム建設事業の推進 地下水（奥の池周辺）の有効活用 御殿浄水場施設整備事業の推進 浅野浄水場施設整備事業の推進 川添浄水場施設整備事業の推進 合併町施設整備事業の推進 配水管整備事業の推進 老朽管更新事業の推進 合併町配水管網整備事業の推進 漏水調査工法の見直し 鉛製給水管解消事業の推進による効率的な漏水防止事業の実施 ○鉛管引替工事助成金交付制度の周知と活用の啓発 各種工事に合わせた鉛製給水管引替えの推進 鉛製給水管滞留水の適正使用の周知徹底 貯水槽水道の調査点検と管理指導等の徹底 貯水槽水道の適正管理の啓発 3階直圧・直結増圧給水の普及促進 水安全計画の適正な運用 水道G L Pの適正な運用 検査体制の充実 水質検査結果公表の推進

基本方針	基本施策	具体的な取組項目
4 快適で安心な生活環境の提供	① 生活排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の効率的な整備 ○合併処理浄化槽の設置促進 市民意識の醸成 汚水処理施設における共同処理
	② 下水道の接続促進等	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道未接続世帯の解消 受益者負担金・分担金の徴収対策
	③ 下水道管路の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理体制の構築 下水道台帳管理システムの適正な運用 下水道使用者に対する広報・周知・指導 下水道管路の計画的な改築・更新
	④ 下水処理施設等の適切な維持管理及び水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理施設等の適切な維持管理 下水道設備台帳システムの適正な運用 下水処理施設等の長寿命化計画の策定 ◎ゲリラ豪雨等に強い施設の情報管理システムの構築 下水処理施設に係る水質検査・管理体制の充実
	⑤ 下水道水質の適切な監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく水質規制監視の充実と指導の徹底 適切な排水の監視・指導のための水質検査体制の充実 下水道事業計画区域外での水質保全
	⑥ 浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の浸水対策 周辺市街地の浸水対策

基本方針	基本施策	具体的な取組項目
5 危機管理対策の強化	① 上下水道施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ○浄水施設等の耐震化の推進 ○水道管路網の耐震化の推進 ○下水処理施設等の耐震化の推進 ○下水道管路の耐震化の推進 ○危機管理センター（仮称）等の整備
	② 渇水対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○水源の確保 配水池容量の拡大 相互連絡管の整備
	③ 応急給水・応急復旧体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 応急給水所対策の推進及び飲料水兼用耐震性貯水槽の適正な維持管理 緊急時の給水・復旧体制の充実・強化 非常用資材の整備 関係機関との協力体制の整備
	④ 危機管理マニュアルの整備及び見直しと訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの整備・見直し 災害時の職員の初動体制の確立 各種訓練の計画的実施

基本方針

基本施策

具体的な取組項目

6 環境・エネルギー対策の推進

① 環境に配慮した事業の推進

省エネ設備等の浄水場・下水処理場への導入・検討
 浄水発生土・下水処理汚泥の有効的な再生利用の調査・研究
 エコ・オフィス活動の継続実施
 水源地ボランティア清掃の継続実施

② 再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギー（太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電）の活用

③ 水の有効利用の促進

広報による水の有効利用の啓発
 各種行事・会議での水の有効利用等の啓発・広聴活動の推進
 再生水利用の周知・啓発
 雨水貯留施設等設置助成制度の積極的なPR・啓発